

目次

(一面)
 令和7年度総会について 事務局
 特別講演会 事務局
 視点「心に残る歌」 尼崎市立武庫東小学校 校長 柳 一光

(二面)
 10万人わがまちクリーン運動 武庫地域振興センター 武庫地域課 壽 麻衣
 「インターネットと人権」 三澤 雅俊
 「社会を明るくする運動」 尼崎市保護司会武庫分会 分会長 西本 敏文



武庫地区人権啓発推進委員会
 尼崎市南武庫之荘11丁目6番15号
 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
 電話・FAX 06-6438-5875

令和7年7月7日 武庫地区人権啓発推進委員会 総会が開催されました



令和7年7月7日(月)、武庫西生涯学習プラザ1階ホールで令和7年度武庫地区人権啓発推進委員会総会が開催され、武庫地区の人権啓発活動に日々ご尽力いただいている方々が多数出席されました。

第1号議案「令和6年度事業報告」、第2号議案「令和7年度役員体制」(西本敏文さんと政田功輝さんが副会長に選出)、第3号議案「令和7年度事業計画」が提案どおりに承認されました。

令和7年度の事業計画

令和7年度の事業計画は、次のものを計画しています。なお事情により、中止や変更となる場合があります。

人権問題講演会・研修会

武庫地区人権啓発推進委員会の推進委員、協力委員、人権啓発リーダーを対象に実施します(年4回)。市民のみならずも参加していただけます。

特別講演会

【実施済み】※詳細は、本面左側記事。

人権啓発リーダー研修会

各種団体別合同研修会 (第1回)

【予定】「戦後80年―平和と人権について考える―」

令和7年11月26日(水) 武庫西生涯学習プラザ 1階ホール

南武庫之荘中学校生徒のじんけん作文朗読
 講演・スラブ音楽の魂〜戦時下のウクライナ・ロシアの音楽家たちの今〜
 講師・高谷 光信 さん(指揮者・(社)日本ウクライナ音楽協会理事長)

各種団体別合同研修会 (第2回)

【予定】※講師・演題未定。

人権週間の取り組み

【予定】啓発用パネル・のぼり・横断幕の設置 11月27日(木)〜12月11日(木)

【予定】街頭啓発活動 12月1日(月)

【予定】人権問題講演会 12月上旬

※講師・演題未定。

武庫地区人権学習会

【実施済み】「介助犬と生きて!」 シニアがくれた希望」

令和7年7月24日(木) 武庫西生涯学習プラザ 3階ホール

講師・木村 佳友 さん(日本介助犬使用者の会・会長)

市民啓発紙『武庫しののめ』の発行

年2回発行(107号9月、108号3月)

(事務局)

武庫地区人権啓発推進委員会 特別講演会が開催されました

◆特別講演会 令和7年7月7日(月) 武庫西生涯学習プラザ 1階ホール

総会終了後、甲南大学法学部教授の笹倉香奈さんをお招きし、特別講演会「現在日本の司法制度における人権問題〜えん罪で苦しむ人のない、公正な司法を求めて〜」を開催しました。

講演ではまず、刑事裁判で「裁かれる」のは検察であり、その主張・立証が正しいかが試され、立証が尽くされるまでは推定無罪といった刑事裁判の原則が説明されました。

そして、日本のえん罪事



件の原因として、再審制の問題や虚偽自白を生む「人質司法」などの、日本の刑事司法特有の構造的問題について説明

明され、米国のえん罪救済運動 The Innocence Project や日本におけるえん罪救済の試み「イノセンス・プロジェクト・ジャパン」について紹介されました。

最後に、日本の刑事司法において、「誤り」があった後に調査・検証、原因の分析が行われないことがえん罪の根本的な原因であること、えん罪問題を「じぶんごと」として知ることや伝えることの重要性を説かれました。

(事務局)

視点 「心に残る歌」



私には、こども達が歌うと妙に心に残る歌があります。その一つが「ありがとうの花」です。人に感謝の気持ちを素直に伝えることは、それだけでその人を幸せにする力があります。私達の仕事も例外ではなく、こども達や保護者、地域の方の「ありがとう」だけで、それまでの苦勞も疲れも吹き飛ばすことはみんなが体験しています。

「ありがとう」が素直に伝えるためには、まず人の短所より長所に目を向けることが必要です。武庫東小学校では、人権週間の取組の一つとして「ななかよしの木」があり、友達の良い所を見つけ、ハートのカードにそれを書き込み、「ななかよしの木」を温かい思いが詰まったハートでいっぱいにします。ハートを貼っている時、自分の良い所が書かれているのを見つけた時、こども達の表情は明るくやさしく微笑んでいます。自分の良い所を見つけ、てくれた友達には、素直にありがとうと思えることでしょうか。

また、身近な大人が見本を見せることも大切です。近頃はネットやSNSの影響が大きくなり、相手の思いや考えをばっさり切り、自分の考えだけを優先させてしまつ子もいます。私達教職員はもちろん、こども達の近くにいる大人が、相手を尊重し、相手に感謝する言動をしっかりと見せていく必要があると考えています。

「ありがとうの花」の歌は、「ありがとうの花がさくよ、きみの町にもほらいつか、ありがとうの花がさくよ、みんなが歌ってるよ」で終わります。武庫地区がそんな町になるよう、微力ながら教職員で力を合わせがなばつていきます。

尼崎市立武庫東小学校
 校長 柳 一光

今年で29年目 10万人わがまちクリーン運動

今年で29年目を迎えた10万人わがまちクリーン運動は、市制80周年を契機に市、市民、事業者が一体となつてはじめてのものです。市民自らの手でまちの美化を推進するとともに、市民のわがまち意識の醸成を図り、明るくさわやかなまちづくりを推進することを目的としております。

この活動は、尼崎市市民運動推進委員会(市民運動各地区推進協議会)と尼崎市の共催により、各地区の一斉清掃場所や、自宅周辺の歩道・コミュニティ道路にて、毎年5月に実施する全市一斉の清掃活動です。

また、全市一斉の清掃活動以外にも、5月中を「わがまちクリーン月間」として位置付け、自宅周辺などの身近な場所はもちろん、学校や事業所、公共施設や周辺道路の清掃活動を促す呼び掛けも行っております。

武庫地区では、阪急武庫之荘駅周辺(南・北)、西武庫公園、武庫川河川敷(甲武橋下から西武庫HOOP(バスケットコート)まで)が、一斉清掃の対象場所



となつており、武庫地区で活動している各団体、事業所、地域住民を含め、今年は総勢1023名の方に参加いただきました。各所では、タバコの吸い殻やペットボトル、落ち葉など、合計1140kgのごみが回収されました。その中で、武庫地区の一斉清掃箇所では、年々、ごみの量が少なくなっているという印象を受けました。

これは、日ごろから地域のみなさまの美化活動に対する意識の高まりや、継続的に清掃に取り組みされているおかげだと実感しました。この活動を通して、環境美化に対する住民の関心がより高まり、地域のネットワークがさらに広がる契機となればと考えております。今後もきれいで住みやすい武庫地区を目指し、取り組んでいきますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

武庫地域振興センター
武庫地域課 壽 麻衣



「人権問題」あれこれ話

「インターネットと人権」

尼崎市では、インターネット上の差別的な書き込みを監視する「インターネットモニタリング事業」を、兵庫県内の他の自治体に先駆けて、2010年に始めました。2015年度から公益社団法人尼崎人権啓発協会が尼崎市より事業委託を受け、現在は市との協働事業としてこの事業を行っています。

主に2ちゃんねる、5ちゃんねるといった掲示板や、XなどのSNS、YouTubeなどの動画投稿サイトをモニタリングし、他の市町も含め、部落差別に関わるような同和地区の地名の記載、在日外国人に対するヘイトスピーチ、障がい者等への差別的な書き込みや動画等があった場合に、それぞれサイト管理者やプロバイ

ダー等に対して削除依頼をしています。最近では、兵庫県内のすべての自治体がモニタリング事業を行うなど、全国的にモニタリングを実施する自治体が増え、同和地区の地名などを記載する差別的な書き込みが減少している印象です。インターネットでは匿名で投稿できるために、誰か攻撃するターゲットを見つけると、みんなでたたかうという事象が多くなっています。最近では兵庫県知事選以降、選挙運動でSNS等が利用され、相手陣営を誹謗中傷する動画を投稿し、時には事実ではないフェイク



ク(にせ)情報を投稿し、それを信じた市民もそのフェイクニュースを拡散するという事態になっていました。またインターネットの最も怖い点は、SNSなどの個人に対する悪質な誹謗中傷が原因で、自ら命を絶つ事件が過去何件も起きています。差別的な書き込みをする側は、匿名で気軽に書き込んでいる人もいると思いますが、その書き込みが人権を侵害し、人が幸せに生きる権利、時には命を奪うことにつながるということを理解してほしいと思います。インターネットの普及とともに、正しい情報であるかどうか、また人権の視点に立ってさまざまな情報を見極める力が求められる時代になってきているのではないのでしょうか。

(三澤 雅俊)

武庫地区で
頑張る
団体紹介

「社会を明るくする運動」

尼崎市保護司会武庫分会

「どうして罪を犯した人を支えるの?」から

「犯罪や非行のない社会づくり」のための地域力へ

現在、第75回「社会を明るくする運動」が全国で展開されており、この運動は、犯罪や非行を防止し、また罪を犯した人の立ち直りを支えるための社会づくり・地域づくりを目指す運動です。

私たち保護司も保護観察などの活動を通じて、再犯防止のための活動を行っています。

では、「なぜ罪を犯した人を支えるのか?」ですが、罪を犯した人も刑期を終えれば、やがて地域に戻ってきます。そしてその地域で生活をしていきます。その受け手は地域です。

でも、地域に居場所がなくなれば、再び犯罪に手を染め、施設へと戻ってしまう可能性が大きいと言われます。新たな犯罪は新たな

「新たな加害者も被害者も生まない」

地域づくりには、そこに住む私たち一人ひとりの理解が必要になります。

そこに住むお一人おひとりから、こうした問題への関心や理解が生まれ、共有されるならば、さらに広がりを生むことになるの



ではないでしょうか。結局、地域とは私たち一人ひとりの理解が共有されることから始まり、それが地域の土台となり、そしてそこから地域力へと繋がるのではないかと考えています。尼崎市保護司会武庫分会 分会長 西本 敏文